

有害鳥獣から農作物を地域で守ろう!!

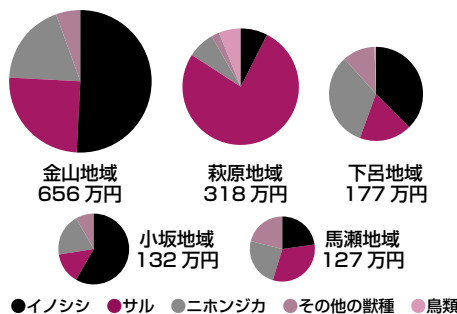


下呂市の農作物の被害状況

周囲を森林に囲まれている下呂市は、野生動物の多生息地帯であり、同時に野生動物による農作物被害深刻地域でもあります。農作物を有害鳥獣から守るには、地域全体で取り組むと、より効果的な対策となります。

平成28年度被害額は1410万円となり、平成25年度の被害額3897万円から大幅に減少しました。これは、地域の防護柵設置事業により有害獣の侵入を防いだことと、捕獲強化が実を結んだためと考えられます。

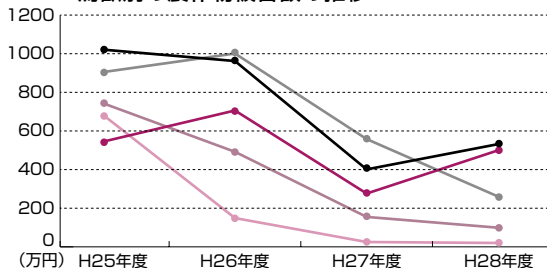
●地域ごとの野生鳥獣別の農作物被害



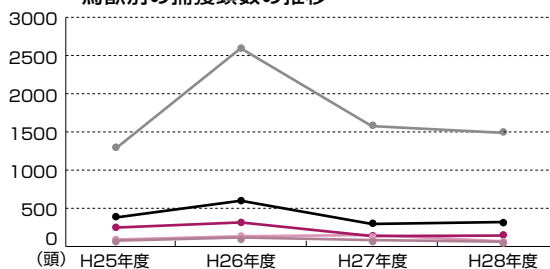
今後より一層の被害を減少させるため、行政主導の対策に加え、各種補助事業を活用していただくなど地域・住民の自主防衛力向上のご協力をお願いします。

【農務課】

・鳥獣別の農作物被害額の推移



・鳥獣別の捕獲頭数の推移



みんなで活用しよう! 地域・住民の各種対策の補助事業

事業名	内容
下呂市補助事業(守る対策) 獣害防除対策事業	有害獣の侵入を防ぐため農地を囲む柵の設置に係る費用を補助。個人から集落単位で申請できます。補助率は最大3/4、補助限度額は100万円。
下呂市補助事業(攻める対策) 狩猟者担い手確保補助事業	猟銃資格とわな猟資格取得費用、銃砲購入費用などを補助。補助限度額は50万円。
下呂市補助事業(攻める対策) 捕獲檻設置補助事業	団体、集落で設置する捕獲檻の購入費用を補助。設置にはわな免許が必要。 ※個人では申請できません。
県・国交付金事業(攻める対策) わな捕獲体制モデル事業	町内会、自治会が一本となつてわなによる有害鳥獣を捕獲するためのモデル事業。3人以上の新規わな猟資格者の確保が必要。資格取得、わな購入費、止め刺し道具などの購入費用を補助。補助額は100万円。
県・国交付金事業(守る対策) 集落全体で実施する侵入防止柵設置事業	獣害深刻地区の集落全体で、有害獣の侵入を防ぐため農地を囲む柵の資材に係る費用を補助。補助率は100%。



行政主体の各種対策

有害鳥獣捕獲事業では、有害鳥獣14種の捕獲を実施しており、その実績は県内トップクラスとなっています。また、近年多発するツキノワグマの出没で人身被害の危険も考えられることから、ツキノワグマ捕獲事業を実施しています。

平成29年度 有害捕獲許可鳥獣

イノシシ アライグマ
ニホンジカ カルガモ
カラス アナグマ
カワウ ヌートリア
タヌキ ツキノワグマ
キツネ ニホンザル
ハクビシン マガモ



熊出没注意

ツキノワグマにご注意ください!!

市内各地でツキノワグマの目撃情報が寄せられています。

クマは通常、人を避けて生活する動物ですが、急に人と出会うと驚いて攻撃をすることがあります。

クマの習性を理解して被害にあわないよう注意しましょう。

●ツキノワグマの特徴

ツキノワグマは視力があまり良くないので、主に聴覚と嗅覚に頼って行動、生活しています。嗅覚は鋭く、人の気配も鼻で察知します。体は大きく、人より速く走ることができます。主な食べ物は、ハチミツ、どんぐり、山菜、昆虫などですが、集落に放置された農作物残渣なども好みます。

●クマと遭遇しないためには

残飯や生ゴミは、放置したり畑などへ捨てないようにしましょう。農作業や野山に入るときは、鈴やラジオなど音の鳴るものを持ち歩くように心掛けましょう。クマの行動の活発時間帯は、明け方と夕方です。その時間帯は外出に注意が必要です。

●クマと出会ってしまったら

クマを刺激しないようにしましょう。大声をあげたり、物を投げつけるなどクマを刺激すると攻撃される場合があります。ゆっくりとその場を離れましょう。クマは逃げるものを追う習性があります。背中を見せず、向き合ったまま、ゆっくりと後ずさりして、その場を離れるようにしましょう。

下呂市は、鳥獣被害防止特別措置法に基づく鳥獣被害対策実施隊を県内に先駆けて設置し、現在、138人の猟友会員が実施隊として有害鳥獣の捕獲に取り組んでいます。

その活動は捕獲のみならず、農作物生産者からの被害相談、出没状況の確認や被害調査、クマの出没に伴う啓発、侵入防止対策の指導、捕獲技術の普及と伝承など、幅広いものとなっています。

本年度からは、被害深刻地区において重点的に対策できるように、隊員の捕獲許可区域を下呂



市全域としました。実施隊員は関連法令を遵守し安全を最優先しながら、猟銃、罠による捕獲活動を実施していきますので、地域住民のご理解とご協力をお願いします。



下呂市鳥獣被害対策実施隊の紹介

「捕獲活動のご協力をお願いします」



金山町八坂区の下呂市鳥獣被害対策モデル地区活動を紹介します

「地域住民みんなで取り組み、獣害ゼロを目指す」

▶県主催「鳥獣被害対策研修会」にて事例発表をする区長の浦さん



金山町の八坂区は、ニホンジカ、ニホンザルによる農作物被害が深刻で、住民にとって大きな問題となっていました。

そんな状況を打開しようと集落住民が一丸となって取り組んだのが、鳥獣被害総合対策です。

ニホンザルが侵入した場合

は「ロケット花火による追払い活動」を実施し、ニホンジカを捕獲するため「罠会」を結成。そして平成27年度には、国の交付金を利用して、地域住民の手作業により集落全体を柵（ワイヤーメッシュおよび電気柵）で囲み、その他にも、集落環境点検、最先端捕獲檻の設置などを行いました。

根拠に基づく多種多様な対策を地道に行ってきた成果が実り、今では一切の農作物の被害が無くなりました。

▶マップを利用し、集落環境点検を行う地域住民

